

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 2年 9月 2日 (水)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 コロナ禍での学校教育について
	2 沢田 かおる 【一問一答】	1 小中学校における不登校対策と学習支援について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 防災に関する取組について
	4 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市の職員採用について 2 新型コロナウイルス感染者情報の公表について
3日 (木)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 持続可能なコミュニティづくりと市民参画について
	6 成田 智樹 【一問一答】	1 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備について 2 交通安全及び通学路の安全対策について
	7 中浦 新悟 【一問一答】	1 学校規模適正化に向けた取組について
	8 加藤 裕美 【一問一答】	1 災害時の避難方法について
	9 山下 一哉 【一問一答】	1 安心できる子育て支援について
4日 (金)	10 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 新型コロナウイルス感染発生下における小中学校の不登校対策及びニート、ひきこもり対策について 2 市営火葬場の在り方について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 いこま市民パワー株式会社の展望
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 市の新型コロナウイルス対策について

令和 2 年 8 月 21 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 21 日
午後 4 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	コロナ禍での学校教育について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コロナ禍での学校教育について
質疑・質問の要旨	
<p>新型コロナウイルス感染が拡大する中、2月27日、政府によって全国一律に休校要請が行われました。これを受けて、生駒市の小中学校では、3月3日から一斉休校に入り、6月始めに再開されるまで、約3か月の長きにわたって休校という、かつてない経験をする事になりました。この間、教育現場や保護者、そして取り分け子どもたちが、コロナ感染の不安の中で、経験したことのない生活を強いられました。</p> <p>6月から学校が再開され、日常はある程度戻っていますが、全国的に感染拡大はとどまらず、生駒市でも徐々に増えてきており、収束の見通しは未だ全く立たない状況にあります。</p> <p>このような状況において、今後どのように教育を進めていくか、しっかりと方針をもって臨む必要があります。このことでは、国の新型コロナウイルス対策専門家会議（以下「専門家会議」という）や全国校長会長の提言（5月1日）で次のような考え方が示されています。</p> <p>「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子どもの健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実現可能な教育活動を開始し、評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。」</p> <p>この中で示されている、感染症拡大の防止と休校によるダメージの双方から判断するという方向は合理性があり、今後の基本的な考え方になると思われます。</p> <p>一斉休校中と再開後の問題として、教育現場から次のような点が指摘されています。</p> <p>① 学習の遅れと格差の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭環境の違いなどが格差を生んでいる。 課題プリントは1人でやるのは難しく、保護者等が教えられるかどうか、通塾やネット環境の有無などで格差が生じている、など。 ・ 授業の詰め込み。 夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業、土曜授業など。 	

② 子どもたちの心とからだの問題

- ・マスクや3密予防対策などのストレス、生活リズムの乱れ、集中力の低下、外遊びが減りゲーム依存症が心配、不登校の増加、など。
- ・家計の急変による不安、テレワークで密接になった親との関係一児童虐待の増加、など。

③ 「専門家会議」が求める「新しい生活様式」の中で、「身体的距離2m（最低1m）空ける」は、国の制度の40人学級では不可能。1学級20人であれば最低の1mはクリアできるがそれ以上の人数では無理である。

以上のような問題を解決する方向として、少人数学級の必要性が改めて認識されるようになり、各界から少人数学級（少人数指導）について、次のような提言がされています。

- ・ 全国知事会会長、市長会会長、町村会会長「緊急提言」
「少人数編成を可能とする教員の確保」を文科大臣に要請。（7月2日）
- ・ 経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針）」で
「少人数指導によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備」について「関係者間で丁寧に検討する」とした。（7月17日）
- ・ 全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会の4会長が、「きめ細かな指導が可能になる少人数学級の検討」を文科省に要請。（7月30日）

3か月にわたる一斉休校を経て、教育活動を再開したいま、この間の取組を総括し、今後も続くコロナ禍の下でどのように教育活動を進めていくか、しっかりと方針を打ち立てていく必要があります。そこで以下の質問をします。

1. 一斉休校中の取組の中で、どんな課題を認識していますか？
2. 休校中と再開後の子どもたちの状況をみてどのような課題がありますか？
3. 「新しい生活様式」一身体的距離2m（最低1m）の確保など一の方針に対して、どのように対応されますか？
4. 今後も起こりうる感染症等を見据えて、少人数学級など「学校のあり方」についてどのように考えますか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年8月21日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年8月21日
午後5時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問(一括質問方式・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校における不登校対策と学習支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校における不登校対策と学習支援について
<p>本市では、奈良県、市関係機関、NPO団体、学識経験者の計38機関で構成され、不登校・ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるように教育・福祉・就労・子育て・更生保護などの各分野が連携して効果的かつ円滑な支援を実施することを目的とした「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」を設置するとともに、不登校、ニート、ひきこもり等社会生活上様々な困難を抱える子どもや若者を支援するための総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営をしています。</p> <p>本市では、不登校やひきこもりの子どもに対する制度を整備しているにもかかわらず、残念ながらこの仕組みを知らない方が多くおられます。</p> <p>今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校となり、夏休みも短縮され、小学校は8月25日から中学校は8月17日から再開しました。政府の自殺対策白書によると18歳以下の自殺は夏休み明けの8月の末から9月はじめに増える傾向にあります。</p> <p>このような現状をふまえ、以下の質問をいたします。</p> <p>①夏休み明けの今、不登校や学校を休みがちな児童生徒の状況は把握されていますか。</p> <p>②学校に行くと思うだけで心も体もしんどくなり、ふとんから出ることが出来なくなる児童生徒の場合、学校に行かないという選択肢もありますが、市の見解をお聞かせください。</p> <p>③不登校や学校を休みがちなことが原因で、学習の遅れのある児童生徒に対する支援は具体的にどのように行われるのでしょうか。</p> <p>④教育相談、適応指導教室、ユースネットいこまの情報について、学校からどのように周知されていますか。</p>	
<p>※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。</p>	

令和 2年 8月 24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 中尾 節子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2年 8月 24日
午前 8時 37分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	防災に関する取組について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	防災に関する取組について
質疑・質問の要旨	
<p>今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した災害時の避難について、様々な対策が打ち出され、予算も計上されています。コロナ禍においては、指定避難所へ行くことだけでなく、知人宅やホテルに避難することも選択肢にという「分散型避難」も注目されています。奈良市では市内の宿泊施設の空き部屋を避難施設として活用すると発表しました。本市においては、宿泊施設も少なく、自治体の指定避難所が最後の砦となっているのは事実です。</p> <p>平成30年9月の北海道胆振東部地震や、昨年秋に関東を直撃した台風15号、19号での被災状況を見ると、近年の自然災害は甚大化しており、停電が広域にわたった時の避難所における電源確保が喫緊の課題となっています。停電したとしても通信手段を維持し続けることは、家族の安否確認や避難時の心理的安定などの観点からも大事なことです。</p> <p>南海トラフ地震は30年以内に発生する確率が70%～80%と言われており、災害への備えに過大なことはありません。しかし、本年11月に予定されていた市の総合防災訓練が延期されたこともあり、自主防災はじめ、市民の防災意識が薄れてくることが懸念されます。</p> <p>そこで、以下の件についてお聞かせください。</p> <p>1、防災行政無線やインターネットなどによる避難情報の発信について、課題をお聞かせください。</p> <p>2、北海道胆振東部地震では、避難施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池から電力が供給されました。本市は今年度LPガス発電機の導入を予定しておりますが、SDGs推進の観点からも、防災拠点である避難所への再生可能エネルギーとしての太陽光発電設備と蓄電池の導入はお考えですか。</p> <p>3、コロナ禍における自主防災組織による防災訓練の実施状況についてお聞かせください。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年 8月 25日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和2年 8月 25日
午前 11時 3分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の職員採用について
2	新型コロナウイルス感染者情報の公表について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の職員採用について
質疑・質問の要旨	
<p>昨年エン・ジャパン株式会社と「市民と行政がともに汗をかく自治体3.0のまちづくり」と「生駒市の伝統文化と最先端技術を融合した脱ベッドタウンのまちづくり」の実現に向けた「プロ人材」の確保に関する取組について連携協定を締結し、採用プロジェクトを実施しました。そして7分野の募集に対し1025名から応募があり、選考の結果、12名の採用予定者から6分野9名の方が官民プロ人材として入庁されています。これらの方を含め、新規採用職員の方々は本年4月1日より採用され、業務に当たられています。そして現在、職員採用試験が行われ、令和3年4月1日の採用予定者を選考している所です。これらの状況を踏まえ以下の通り質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エン・ジャパン株式会社との採用プロジェクトをどのように評価しているのか。 2. 本年度も社会人対象枠の採用を予定しているが、募集するICT推進・教育改革・企画運営の事業分野はどのようにして決まったのか。 3. このコロナ禍で4月募集の学校卒枠の職員採用試験に関して、当初の採用方法やスケジュールに変更はあったのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	新型コロナウイルス感染者情報の公表について
質疑・質問の要旨	
<p>感染者情報は感染症法の一類感染症の基本的な考え方（基本方針）に沿って公表されており、この基本方針を踏まえて具体的な公表内容を都道府県が判断しています。奈良県においては年代、性別、居住地、職業、発症日、入院日、現在の状況（症状）、感染経路（経緯）、濃厚接触者、特記事項（行動履歴等）の項目が具体的な情報内容として公表されています。当初、居住地は保健所管轄ごとの公表としていましたが、4月7日以降は市町村別の公表となりました。これらを踏まえ、以下の通り質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 4月7日以降、市にはどのような方法で感染者情報が提供されているのか。 2. 7月26日市からの報道資料として、25日に市立俵口小学校の教職員がPCR検査の結果、陽性であることが判明し、公表が行われたが、校名を公表した理由は。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年8月25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中真美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年8月25日
午前11時5分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	持続可能なコミュニティづくりと市民参画について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	持続可能なコミュニティづくりと市民参画について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市でも急激な高齢化、人口減少、空き家の増大が見込まれており、暮らしをともにする人たちが、地域の現状や特性、地域の将来予測（人口や年齢構成の変化）などを知り、情報共有したうえで、住み慣れた地域で楽しく暮らしていくためにはどうしたら良いか、地域住民が自ら考え行動することが必要です。また、コロナ禍における新しい生活様式でのコミュニティ再生に求められる活動について、以下の質問をします。</p> <p>1. 本市では、様々な地域課題や地域のニーズに的確に対応していくため、地域におけるコミュニティの充実を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる仕組みを築いていくことを目的として、生駒市自治基本条例に市民自治協議会を規定しています。市民自治協議会は、地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組む組織で、概ね小学校区単位で設立することになっています。</p> <p>自分達の住んでいる地域について語り合い、自発的に地域のまちづくりの目標や将来像を考えていき、その将来像に向かって地域に住む人々が当事者意識を持って、計画的に取り組んでいくための組織で、区域については、地域の皆さんのお互いの顔が見える範囲、あるいは地域の特性や課題が共有できるような範囲ということで、概ね小学校区程度以下とし、その設立や活動などに対して市は支援をしています。</p> <p>平成21年6月に生駒市自治基本条例が制定されて11年経過しました。様々な地域課題に対し事業や活動を総合的に展開するということを目的として、これまで2つの市民自治協議会が設立されましたが、具体的な取組と地域課題の解決の成果はどのようなものか。</p> <p>2. 今年度からコミュニティ・スクール制度を導入されました。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みだと言われています。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる制度です。学校運営協議会の下に学校を支援する実働組織のようなものが必要となります。実働組織は、授業や学校行事の補助、登下校の安全確保などを行います。これが生駒市では地域ぐるみ協議会の組織だと思いますが、実働組織には具体的にどんな団体が入っているのか。また、どのような取組内容を考えているのか。</p>	

3. 地域コミュニティの向上と地域の活性化につなげるため、いきいき百歳体操などが行われている集会所や自治会館において、野菜や米の移動販売やリユース、フードドライブ、文化活動など多様な要素を付加し、地域内の交流や生活支援の機能を併せ持つ「100の複合型コミュニティづくり」を進めるため環境整備を行うことになっているが、コロナ禍で今年度はどう進める予定なのか。

4. 地域の特性を踏まえたまちづくりの必要性から、今後の人口減少や少子高齢化を見据えて、モデル地区として「あすか野ミライ会議」を平成30年9月から、「萩の台ミライ会議」を令和元年11月から開催しています。

あすか野ミライ会議には、20代から70代までの幅広い世代の地域住民が参加され、ワークショップを経て提案された事業を実現されましたが、市はどのように評価しているのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 8月 25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2年 8月 25日
午前 11時 59分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備について
2	交通安全及び通学路の安全対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備について
質疑・質問の要旨	
<p>我が国では、少子高齢化と人口減少が進展する中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行しています。そのような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが多様化し、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子どもを養う、いわゆる「8050問題」、介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」、ごみ屋敷、虐待、孤独死など複雑化、複合化する新たな課題が次々に表面化してきています。</p> <p>こうした課題は、従来の介護・障がい・子育てなど制度ごとでは対応することが難しい事態が発生しているのが事実です。</p> <p>こうした状況を放置しては、いつまでたっても地域共生社会の実現やすべての世代が安心して暮らすことができる全世代型社会保障も実現することができません。そのため、平成29年の社会福祉法改正により、制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市区町村の努力義務とされました。</p> <p>平成29年の改正法の附則において、法律の公布後3年（令和2年）を目途として、市町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されました。このことを受け、先の国会では、次の三つの支援策を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が新たに創設されることになりました。</p> <p>三つの支援の一つ目は、包括的な「相談支援」です。福祉の窓口は、本市においても高齢者、障がい者、こどもといった分野別に分かれています。どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めるというものです。例えば、高齢施策の窓口に介護の相談に来た親から、息子のひきこもりのことについても相談したいとの申し出があれば、そこで「65歳以上の人しか支援できない。その相談はここでは対応できない」と断ることなく、受け止め、必要な支援につなぐ。相談を断らない、たらい回しにしないということです。そして、福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用・就労、医療、教育など、他の分野の支援機関とも連携して、本人や家族全体が抱える課題の解決を図ります。</p> <p>ただし、ひきこもりが長期化しているような場合は、具体的な課題がすぐに見えないため、すぐに支援につなぐことができないことも多々あります。そうした場合も本人、家族と同じ目線に立って、寄り添いながら、いわゆる伴走型支援でつながりを持ち続け、課題を一つ一つ解きほぐし、課題解決に向けて粘り強く適切な支援につなげていくことも期待されています。</p> <p>二つ目は、地域につなぎ戻していくための「参加支援」です。仕事をしたり、地</p>	

域活動に参加したり、本人にあった場を探して、そこで役割を見いだせるよう支援を行います。例えば障害者手帳を持っていないひきこもりの方が、働きたいという希望があっても、いきなり一般就労に就くことは困難でしょう。そこで地域の就労支援施設で、障害のある方々と一緒に農作業などを行うといった支援も想定されています。すなわち、本人のニーズと地域資源をうまく有効利用して、社会とのつながりを回復することを促すのが参加支援です。

そして、三つ目が「地域づくりに向けた支援」です。こども食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業や観光など福祉以外の分野の方々とも、日常的に顔の見えるネットワークを作っていくことが想定されています。

この三つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困りごとを抱える本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されています。これこそ、私たち公明党が長年推進してきた「断らない相談支援」であり、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業であると確信しています。

本市においては、平成27年4月の「生駒市くらしとしごと支援センター」開設、同30年1月の「ユースネットいこま」開設などを機に「断らない相談支援」体制の整備が着実に進められてきたと認識しております。今般のコロナ禍で、あらためて人のつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの重層的支援体制整備事業は、人と人のつながりを再構築するための事業であり、本市として今まさに、さらに一歩進んだ取組が求められているものと言えるのではないのでしょうか。

すでにこれまで250を超える自治体でモデル事業が行われ、来年度からこの事業を実施する市町村に国が交付金を支給する新たな制度が本格的にスタートします。

このことをふまえ、以下のとおり質問いたします。

- (1) 来年4月からスタートする重層的支援体制整備事業について、本市としても積極的に取り組んでいく必要があると考える。市の見解を問う。
- (2) 本事業実施に当たっての課題は何か。想定されるメリット、デメリット及び本市の現状の取組についての認識と合わせて、市の見解を問う。
- (3) 本事業実施に当たっては、庁内関係部署の更なる連携体制の構築が重要と考える。どのような取組が必要と考えるか。また、庁外の支援機関との連携体制構築も重要と考える。具体的にどの機関等とどのように取組を進める必要があると考えるか。
- (4) 支援を担う人材の育成、確保、専門性の向上、処遇の改善等に加え、現場を担う人材を孤立させない取組も必要となると考える。本市の現状についての認識と合わせて、市の見解を問う。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	交通安全及び通学路の安全対策について
質疑・質問の要旨	
<p>先月 8 月 9 日付け朝刊各紙は、一斉に市内で発生した交通死亡事故について報じています。</p> <p>記事によると、8 月 7 日午後 10 時 10 分ごろ、東生駒の市道で道路を渡っていた 70 代の男性が、運行中の奈良交通のバスにはねられ、約 1 時間後に搬送先の病院で死亡したとのこと。また、バスに乗客はいなかったとのこと。</p> <p>そして、生駒署は運転手を自動車運転死傷行為処罰法違反（過失運転致傷）の疑いで現行犯逮捕し、その後容疑を同致死に切り替えて調べていると報じられています。</p> <p>当該市道は、生駒東小学校の通学路であることを確認しております。このことをふまえ、以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 当該事故について、把握している内容は。</p> <p>(2) 事故の再発防止策等、どのような対策を講じているのか。</p> <p>(3) コロナ禍において、「通学路安全対策プログラム」に則した取組は、各小学校において円滑に実施できているのか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 8月 25日

生駒市議会議長
中谷尚敬様

生駒市議会議員

中浦新悟



発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 8月 25日
午後 1時 00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校規模適正化に向けた取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校規模適正化に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市立小中学校および市立幼稚園のあり方について、生駒市学校教育あり方検討委員会からの答申が示されて以降、市では、総合教育会議等を開催し協議が進められている。特に、生駒南第2小の統廃合や南小、南中の小中一貫校化、なばた幼、俵口幼の統廃合こども園化については、市民の関心も高く、賛否について多くの意見を耳にする。</p> <p>8月24日の総合教育会議では、それらについて時間軸を踏まえたロードマップが示され、今後の展開が明確になってきた。</p> <p>それらを踏まえ、特に幼小中学校の統廃合および小中一貫校化について、今後の市の進め方や考え方などの見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南第2小の統廃合及び、なばた幼、俵口幼の統廃合こども園化によるメリット、デメリットは、教育面、安全面、財政面などそれぞれ具体的にどのようなものか。 ●4月24日の総合教育会議で示されたロードマップでは、基本方針（案）の策定前にアンケートや説明会の開催が示されていたが、8月24日に示されたロードマップでは無くなっている等、進め方や名称が変更されている。それぞれの理由は何か。 ●8月24日に示されたロードマップにある基本的な考え方とは、どのような内容が踏まえられたものとなるのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 加藤 裕美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年8月25日
午後 / 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害時の避難方法について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害時の避難方法について
質疑・質問の要旨	
<p>地球温暖化が進行するにつれて自然災害の発生頻度も増加傾向にあります。この災害が増加した現状に対応するためにも、災害への備えが必要となってきます。過去の大規模な豪雨災害において「被害を拡大させた要因の一つ」として指摘されるのが避難率の低さ、すなわち逃げ遅れとされています。全国で200人の死者をだした平成最悪の水害といわれた平成30年7月の西日本豪雨でもやはり逃げ遅れが大きな課題となりました。日頃から防災対策をしておくことで被害を最小限に抑えることが出来ると思います。行政の対応、対策が重要となり、とりわけ災害弱者の方、災害時要援護者の方への対策や要援護者利用施設の避難方法もしっかりと対策すべきと考えます。そこで、以下の質問をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時要援護者の選定はどのような流れになっていますか。 2. 福祉施設、病院、学校などの避難方法はどのようなになっていますか。 3. 近年の災害においても避難率の低さが指摘されているが、本市として、逃げ遅れが生じないように、災害時の避難率向上に向けてどのような取組を実施されていますか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること

令和2年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 8 月 25 日
午後 2 時 48 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	安心できる子育て支援について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	安心できる子育て支援について
質疑・質問の要旨	
<p>20代から30代の男女を対象にした内閣府の調査によれば、「どのような事があれば、もっと子供が欲しいと思うか」との問いに対し、「将来の教育費に対する補助」と「幼稚園・保育所などの費用の補助」との回答が1、2位でした。</p> <p>公明党はかねてより、「教育の最大の目的は子どもたちの幸福にある」との信念に立ち、教育の無償化を推進してまいりました。そして、その主張と努力が結実した「3つの教育無償化」のうちの一つ、幼児教育の無償化がスタートし、まもなく一年が経過します。それは子育て支援であるとともに、これから子どもを持ちたいと考えている方々にとっても希望を与えるものとなることは間違いありません。</p> <p>加えて女性の活躍推進もあり、保育需要はさらに増加することが予想されます。そのような状況の中、本市でも待機児童の解消に向けての取組は極めて重要な課題であります。</p> <p>『第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の市長のメッセージの中で、「働き盛り世代が多様な働き方・暮らし方を選択でき、安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てられるまち」を実現することで出生率向上と転入増加・定住促進を目指す」と掲げておられることを踏まえ、保育所の運営においても、保護者が安心して子どもを預ける事が出来るよう、様々な取組を鋭意進めていただいていることと推察されます。</p> <p>そこで、本市の取組について以下質問致します。</p> <p>① 直近の待機児童数の推移はどのようになっていますか。</p> <p>② 本年度、待機児童解消のために実施した取組と、この問題について今後どのように進めていくお考えか。</p> <p>③ コロナ禍における保育所等での感染防止対策はどのように行っていますか。</p>	

令和2年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年	8月	25日
午後2時	49分	受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問(一括質問方式・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新型コロナウイルス感染発生下における小中学校の不登校対策及びニート、ひきこもり対策について
2	市営火葬場の在り方について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	新型コロナウイルス感染発生下における小中学校の不登校対策及びニート、ひきこもり対策について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) 新型コロナウイルス感染発生下における、小中学校の不登校対策について</p> <p>①6月の小中学校の通常登校再開時における、不登校の状況と新型コロナの影響について、どのように分析したのか聞かせて下さい。</p> <p>②8月の小中学校の夏休み期間終了後の不登校の状況と新型コロナの影響について、どのように分析したのか聞かせて下さい。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染発生下、本市は国が現在進めている「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒1人1台の情報端末の整備を進めています。オンライン授業を実施する体制を整えば、不登校の児童・生徒が自宅からライブで授業に参加することも可能となります。活用に関する見解を聞かせて下さい。</p> <p>④不登校の児童・生徒を抱える世帯は孤立しがちとなり、保護者が子どもへの適切なアプローチを行えていない、といったケースも少なくありません。その解消のため、どのような対策を講じられているのか、聞かせて下さい。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染発生下における「ユースネットいこま」のニート、ひきこもり対策について</p> <p>①緊急事態宣言が発令された4月以降の「ユースネットいこま」における相談と新型コロナの影響に関し、どのように分析されているのか、聞かせて下さい。</p> <p>②市は、市内でニート、ひきこもりに相当する方は600人と推計しています。「ユースネットいこま」の相談事業を進めることで、どの程度対応できたと考えるのか、見解を聞かせて下さい。</p>	

③現状、「ユースネットいこま」の相談は、面談、電話のほか、オンライン（Zoom、Skype）でも行われています。その実施状況について、どのように分析・評価されているのか、聞かせて下さい。

④ニート、ひきこもり状態にある方へのアウトリーチの対応について、現状の取組状況について聞かせて下さい。

⑤不登校からニート、ひきこもりへ至る場合、各関係機関との連携による切れ目の無い支援が求められます。現状の取組について聞かせて下さい。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	市営火葬場の在り方について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) 市営火葬場の改修整備について、前提となる基本的な方向性について聞かせて下さい。</p> <p>(2) 現状、市が認識する火葬に関する需要の中長期的予測について聞かせて下さい。</p> <p>(3) 将来的に、大規模な改修工事の実施または不測の事態の発生により、市営火葬場が一時的であれ使用不能となった場合、火葬需要にどのように対処していくのか、考えを聞かせて下さい。</p> <p>(4) 市営火葬場に関する環境対策について、現状の取組を聞かせて下さい。</p> <p>(5) 現状、残骨灰の処分はどのように行われているのか、聞かせて下さい。</p>	

令和 2年 8月 25日

生駒市議会議員長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子 

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 8月 25日
午後 2時 53分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	いこま市民パワー株式会社の展望
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー株式会社の展望
質疑・質問の要旨	
<p>会社設立から約 3 年が経過した「いこま市民パワー株式会社」について、現況と今後の展望を問う。</p> <p>1. (1)電力小売事業、(2)コミュニティサービス事業の 3 年間の実績について、市は、会社設立前の平成 29 年 6 月 1 日に作成された「生駒市地域エネルギー株式会社事業計画」(いこま市民パワー株式会社ホームページにアップ)に照らしてどのように評価しているか。</p> <p>2. 会社の設立目的の達成に向けて見通し(電力量、契約数、再生可能エネルギーの地産地消率、収支計画などの指標と各指標の計画数値目標、それに向けての事業実施工程)を問う。</p> <p>3. 会社設立出資者である市民に対して、現況及び展望(政策の有効性と実効性、またそれに要するコスト)についてどのように説明していくのか。</p> <p>4. 市長がいこま市民パワー(株)の代表取締役就任に就いていることで、生駒市との電力需給契約に関しては、事実上の会社法上の「利益相反取引」が続いている。「事業の進捗、経営の状況等を見ながら、出資者間で調整し、合意を図りながら検討する」と、今年 3 月定例会で答弁を受けているが、何らかの検討はされたのか。検討されていない状況にあるとすれば、それは何に因るのか。</p>	


※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 8月 25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2年 8月 25日
午後 2 時 35分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市の新型コロナウイルス対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市の新型コロナウイルス対策について
質疑・質問の要旨	
<p>新型コロナウイルスについて、専門家からは第2波のピークは7月末であったがピークアウトはしていないとされ、予断を許さない状況である。その上、ウイルスは本来寒冷乾燥を好むとされ、現在冬である南半球においてそれを裏付ける研究結果も出され、この秋冬でのリスクにどう備えるかが問題となる。特に季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されており、まさにこれからが正念場と言っても過言ではない。</p> <p>その影響は多方面にわたるが、今回は、次の3点についてどう対応するか、質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍における生駒市立病院の対応について、どう考えているか。 <ol style="list-style-type: none"> ①これまで行ってきたことの評価。 ②県下の他市で実施・実施予定のPCR検査等について、市での実施はどうか。 ③陽性者の受入れ、治療はどうか。 2. 事業者支援、とりわけ飲食業について、感染確認者が減っていたときはお客さんはそこそに戻ってきていたが7月に入り感染確認者が増加するとまた減ってきた、これまでは持ちこたえられたがこれから長期化した場合は大変との声も聞かれる。 <p>そこで、市の事業で特に、「さきめし」と相談事業について質問する。</p> <p>現時点での成果と課題はどうか。それを踏まえての、①秋以降の展開で「さきめし」第2弾への反映、②相談事業から分かった事業者の状況・課題や、「新しい生活様式」への対応を含めた事業の運営や事業形態についての相談業務の展開はどうか。</p> 3. 市の税収減が予想されることへの対応はどう考えているのか。不急の施策・事業の有無、見直し、取り止めの検討は行うのか。その際の基準はどうか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。